

中部整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成25年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準※注1	重点化基準※注2	B/C※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	富山県氷見市	5	ウ	①②	2.77	(①庄川～石川県境流域②熊無給水施設)
2	富山県南砺市	13	イ	①	2.98	(庄川流域)
3	富山県南砺市	9	ウ	①	2.98	(庄川流域)
4	長野県下伊那郡阿南町	48	ウ	①②	2.56	(①天竜川流域②平岡ダム)
5	長野県大町市	5	ウ	①②	2.17	(①信濃川流域②生坂ダム)
6	長野県大町市	10	ウ	①②	2.17	(①信濃川流域②生坂ダム)
7	長野県下伊那郡阿南町	23	ウ	①②	2.56	(①天竜川流域②平岡ダム)
8	長野県下伊那郡阿智村	10	ウ	①②	2.56	(①天竜川流域②平岡ダム)
9	長野県下伊那郡阿智村	7	ウ	①②	2.56	(①天竜川流域②平岡ダム)
10	長野県下伊那郡阿智村	6	ウ	①②	2.56	(①天竜川流域②平岡ダム)
11	岐阜県本巣市	3	ウ	①	2.91	(木曾川流域)
12	岐阜県本巣市	5	ウ	①②	2.88	(①木曾川流域②金原ダム)
13	岐阜県関市	8	ウ	①	2.92	(木曾川流域)
14	岐阜県郡上市	32	ア	①	2.55	(木曾川流域)
15	岐阜県本巣市	7	ウ	①	2.91	(木曾川流域)
16	岐阜県本巣市	4	ウ	①	2.91	(木曾川流域)
17	岐阜県本巣市	13	ウ	①	2.90	(木曾川流域)
18	岐阜県郡上市	27	ア	①	2.70	(木曾川流域)
19	岐阜県高山市	10	ア	①	2.12	(神通川流域)
20	岐阜県郡上市	22	ウ	①②	2.71	(①木曾川流域②阿多岐ダム)
21	岐阜県本巣市	10	ウ	①	2.90	(木曾川流域)
22	岐阜県大垣市	7	ウ	①	2.31	(木曾川流域)
23	岐阜県本巣市	14	ウ	①	2.91	(木曾川流域)
24	岐阜県本巣市	49	ウ	①	2.91	(木曾川流域)
25	岐阜県下呂市	10	ウ	①	2.80	(木曾川流域)
26	岐阜県郡上市	11	ウ	①	2.71	(木曾川流域)
27	岐阜県揖斐郡揖斐川町	10	ウ	①②	2.91	(①木曾川流域②横山ダム)
28	愛知県北設楽郡東栄町	5	ア	①②	2.62	(①天竜川流域②秋葉ダム)
29	三重県度会郡大紀町	13	ア	①	2.95	(宮川流域)
30	三重県松阪市飯高町	14	ア	①	2.60	(鈴鹿川～宮川流域)
31	三重県熊野市	5	ア	①②	3.47	(①熊野川流域②小森ダム)
32	三重県熊野市	7	ア	①②	3.46	(①熊野川流域②七色ダム)
33	三重県度会郡南伊勢町	8	ア	①	2.95	(宮川流域)
34	三重県津市	12	ア	①	2.62	(鈴鹿川～宮川流域)
35	三重県津市	5	ア	①	2.62	(鈴鹿川～宮川流域)
36	三重県津市	3	ア	①	2.62	(鈴鹿川～宮川流域)
37	三重県南牟婁郡紀宝町	11	ア	①	3.04	(熊野川流域)
38	三重県津市	3	ア	①	2.62	(鈴鹿川～宮川流域)
39	三重県度会郡大紀町	10	ア	①	2.95	(宮川流域)
40	三重県度会郡南伊勢町	13	ア	①	2.94	(宮川流域)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域

②：ダム等の上流など

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、B/C≧1.00。